

スタート
しました

介護保険を知らう

ン?払うのは 保険料だけじゃないの

介護サービスを利用した場合、利用者はかかった費用の1割を負担します。

たとえば要介護4の認定を受け、介護サービスの支給限度額いっぱいの30万6千円まで利用した場合、利用者はその1割に当たる3万600円をサービス提供事業者を支払うことになります。

残りの9割に当たる27万5,400円は、町が介護保険会計からサービス提供事業者を支払います。

支給限度額を超えてサービスを利用した場合、超えた部分は全額自己負担になります。介護保険施設に入ったときは、費用の1割と食事代の一部を負担します。

なお、1割の負担が高額になる場合は、自己負担を一定額で頭打ちにする仕組みがあります。特に、収入の少ない人には低い額で頭打ちになるようになっています。



介護サービスが
家にやってくる

○介護サービス計画にしたがってサービスを利用します。

○費用の1割を利用者が負担し、サービス提供事業者を支払います。



**必要なサービスを伝えること、
サービスを利用してみること、
そして、サービスの質を問うこと。**

年を重ねても安心した暮らしができるかどうかを決めるのは、私たち自身です。

もし、介護が必要になったとき、どんなサービスがどれくらい受けられるか、介護保険を知る人とそうでない人では、ふだんの暮らしに大きな差ができてきそうです。

介護保険を利用しようかどうか迷っている人は、まず申請し

てみてください。そして、「介護サービス計画」を作るときに、介護支援専門員に①必要なサービスを伝えること、②実際にサービス利用をしてみること、③自分にあったよいサービスであったかその質を問うことが、より充実した生活のために極めて大切なことでしょう。